



フッ素塗布

虫歯予防のため定期的（6 か月ごと）にフッ素塗布を受けましょう。

- とき** 4月8日(水) 受付 9:30 ~ 10:00
 - ところ** ふれあいセンター
 - 対象** 満1歳6か月~6歳
 - 料金** 無料
 - 持ち物** 母子健康手帳と子どもの歯ブラシ2本
- ※必ず歯磨きをしてきてください。希望者には歯の染め出しも行います。
- 申込** 4月7日(火)までに下記へ
☎ふれあいセンターTEL 52-2000



確定申告期限の延長 (滝川税務署)

令和元年分の申告所得税、贈与税、個人事業者の消費税の申告・納付期限について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、4月16日(木)まで延長しています。

これに伴い、申告所得税および個人事業者の消費税の振替納税をご利用されている方の振替日についても、申告所得税は5月15日(金)まで、個人事業者の消費税は5月19日(火)まで延長されています。

☎滝川税務署TEL 22-2191

【自動音声】

- ・確定申告電話センター「0」
- ・確定申告以外の一般相談「1」
- ・税務署にご用の方「2」



市民健康・栄養相談

健康・栄養相談のほか、血圧・血糖値などの測定や健診結果の相談にも応じます。また、乳幼児の計測や発達・栄養・育児などの相談も行っています。

- とき** 4月6日(月) 13:00 ~ 15:00
- ところ** ふれあいセンター
☎ふれあいセンターTEL 52-2000



一時保育の利用児童募集

ひまわり保育園では、子どもを保育園に入園させていない家庭で、一時的に預けたい場合に利用できる一時保育を実施しています。

- 対象** 次の要件を満たす1歳~就学前までの児童の保護者
 - ・週3日以内のパートなど、限られた勤務の方
 - ・病気、出産、介護などの理由で、一時的に家庭で保育できない方
 - ・リフレッシュのため、一時的に保育園へ預けたい方
- 保育時間** 8:30 ~ 17:00
- 保育料 (日額)**
 - ・1、2歳児
 - 4時間未満 1,400円
 - 4時間以上 2,700円
 - ・3歳児~就学前児童
 - 4時間以下 800円
 - 4時間以上 1,600円
- 定員** 1日10人
※1歳児は1日2人まで。
- 申込** 利用を希望される方は、お子さんと一緒に面接がありますので、事前に下記へ申し込みください。緊急時の利用でも事前の連絡が必要です。
☎ひまわり保育園TEL 54-4555



こころの健康相談

滝川保健所では、こころの病気や悩みを持つ本人や家族、周囲の方からのご相談に保健師が随時応じます。



- 相談時間** 平日 9:00 ~ 17:00
 - 相談方法** 滝川保健所へ電話または来所
 - 料金** 無料
 - 相談内容**
 - ・眠れない、気分が落ち込んでいる
 - ・うつ病やひきこもり
 - ・思春期に関すること
 - ・ギャンブルやアルコールに関すること
 - ・高次脳機能障害に関すること
 - ・その他こころの健康に関すること
- ☎滝川保健所TEL 24-6201



屋根・外壁塗装の ご用命はお任せください

小さな工事でもお気軽にお電話お待ちしております



(株)加我塗装工業

晴見2条北8丁目3番7号 ☎52-3333

職業訓練指導員(塗装科) 1級塗装技能士の店

水道

についての
お問い合わせは...



中空知広域水道企業団

フリーアクセス
(通話料金無料)

オイシイミズ

080-080-01432

TEL.53-3831 FAX.53-2126

砂川営業所(砂川市役所1階)

TEL 54-2121

料金のお支払いには、
便利な口座振替を



敬老助成券交付

市では、次の方を対象に敬老助成券を交付します。

- 対象** 在宅で暮らしている昭和21年4月1日以前に生まれた方で、令和元年度市民税が非課税の方
- 助成券の種類（1つを選択）**
敬老バス券、敬老入浴券、敬老ハイヤー券（砂川市予約型乗合タクシーにも使用可能）
※本人以外は使用できません。
- 助成額** 5,300円相当
- 持ち物** 印鑑
※やむを得ない理由により代理人申請をする場合は、代理人の印鑑も必要。
- 申請受付** 4月1日(水)より、下記⑦番窓口へ
※4月中は受付窓口が混雑し、待ち時間が長くなることもありますので、急を要しない方は5月以降の申請にご協力ください。

☎高齢者支援係Tel 54-2121



認知症を抱える家族の交流会

認知症の介護を経験してきた仲間同士が、悩みを受け止めながらアドバイスしあう交流会に参加してみませんか。

- とき** 4月20日(月)、5月18日(月)、6月15日(月)
いずれも10:00～12:00
- ところ** ふれあいセンター
☎社会福祉協議会Tel 52-2588



軽度・中等度難聴児の補聴器購入費など一部助成

市では、身体障害者手帳の交付対象とならない難聴の子どもに対し、言語の習得や健全な発達を支援するため、補聴器購入費などの一部を助成します。

- 対象（すべて該当する方）**
・市に住民票がある18歳未満の方
・両耳の聴力レベルが30デシベル以上で、身体障害者手帳の交付対象とならない方
・補聴器の装用により、言語の習得などに一定の効果が期待できると医師に判断された方
・労働者災害補償保険法およびその他法令に基づく補聴器購入費助成を受けていない方
・助成の申請を行う月の属する年度（4月から6月にあっては前年度）分の地方税法に規定する所得割の額が46万円以上の世帯員がいない世帯に属する方

●申請時に必要な書類（購入前に申請してください）

申請書、医師意見書、補聴器の見積書、印鑑
※申請書および医師意見書は社会福祉係⑧番窓口にてお渡しします。

- 助成額** 補聴器の購入・修理費用（見積額もしくは基準額のどちらか少ない額）の3分の2を助成

☎社会福祉係Tel 54-2121



後期高齢者健康診査

すながわ健康ポイント対象事業

5月の健診を次のとおり行います。なお、すでに生活習慣病で治療を受けている方は主治医と相談のうえ、申し込みください。

- とき** 5月1日(金)～11日(月)
- ところ** 細谷医院、明円医院、村山内科医院、いとう内科循環器科クリニック、砂川慈恵会病院
- 対象** 後期高齢者医療保険加入者
- 料金** 400円
- 申込** 4月1日(水)～10日(金)までに下記へ

☎ふれあいセンターTel 52-2000



集会用テント等物品の貸し出し

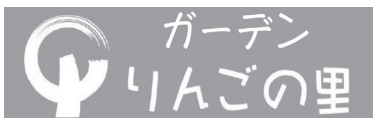
市では、市内で開催するイベントや町内会の行事などに対して集会用テント等物品の貸し出しを行っています。イベント開催日の2か月前の末日までに申請していただく必要がありますので、希望される団体や町内会、企業の皆さんはお早めに手続きをお願いします。

他団体と重複した場合は、希望数に応じて按分した貸し出し数をご連絡します。

※「ラブ・リバー砂川夏まつり」の開催日前後および当日は、集会用テント等物品の貸し出しはできません。

- 申込** 下記へ
☎観光係Tel 54-2121

快適な居住空間の中、お食事や趣味の時間を楽しくお過ごしいただけます



サービス付き高齢者向け住宅

「安心」に支えられた「自由」な暮らしをりんごの里グループが支えます

【お問い合わせ】

晴見3条北8丁目3番5号

☎ 52-3650

↓1人部屋 12帖、2人部屋 20帖



↓リビング



ホームページはこちら

※個室・夫婦部屋をご用意できます



道営住宅入居者募集

●募集戸数

【すずらん団地】

9戸 一般世帯向け

【三砂ふれあい団地】

2戸 一般世帯向け

【三砂団地】

7戸 一般世帯向け

●申込・受付 4月16日(木)、17日(金) 9:30～17:30、4月18日(土) 9:30～16:00

地域交流センターゆう 小研修室

●抽選会 4月21日(火) 10:00～地域交流センターゆう 小研修室

●入居予定 6月1日(月)

※すずらん団地は、今回募集以降も随時、入居申込を受け付けます。

※応募の際は、印鑑と世帯全員の収入を証明するもの(源泉徴収票など)を持参してください。また、申込者または同居者で障がい者手帳をお持ちの方は、手帳を持参してください。

☎エムエムエスマンションマネージメントサービス(株)空知事業所Tel 23-3071

「すくすくちゃんねる」に掲載してみませんか

広報すながわの裏表紙にお子さんの成長記録を残してみませんか?

3歳くらいまでのお子さんで、お父さん・お母さんのコメント400字程度に写真を添えて下記へ申し込みください。兄弟・姉妹での申し込みも大歓迎です。

☎広報広聴係Tel 54-2121



水道の開始・中止は必ず届け出を

水道の使用開始・中止または廃止をするときは、4～5日前までにご連絡ください。無届けで使用をやめた場合は、引き続き料金がかかります。市内で転居した場合は、旧住所と新住所の料金は別々に請求します。

☎中空知広域水道企業団
Tel 53-3831



テニポン協会 会員募集

テニポン協会では、会員を募集しています。皆さん楽しく活動していますので、ぜひ見学や体験にお越しください。

●とき 毎週月曜日～土曜日

●ところ 総合体育館ほか

※時間、場所などはお問い合わせください。

●対象 19歳以上
☎斎藤Tel 52-6372



砂川混声合唱団 団員募集

砂川混声合唱団では、団員を募集しています。初めての方でもお気軽に参加できますので、ぜひ一緒に合唱をしてみませんか。

●とき 毎週月曜日 19:00～21:00

●ところ 公民館4階 大会議室
☎津田Tel 54-0690



ひだまりカフェ

「ひだまりカフェ」は、認知症の方やそのご家族、地域住民の方など、どなたでも参加でき、交流することができる集いの場です。コーヒーなどを飲みながら、介護予防に効果的な脳トレ、情報交換、世間話など、楽しい時間を一緒に過ごしませんか。認知症を抱える家族の会の方や専門職に介護の悩みを相談することもできます。途中の入退室も自由ですので、お気軽にご参加ください。

●とき 毎月第3火曜日 14:00～16:00

●ところ Kitchen LaLa (西4南1)

※飲食代は自己負担となります。
☎ささえあいセンター(地域包括支援センター) Tel 54-3077



高齢者保健医療福祉推進協議会等委員募集

市では、高齢者保健医療福祉推進協議会・地域包括支援センター運営協議会委員を公募します。

●資格 市内に居住する満40歳以上の方

●公募人数 40～64歳の方および65歳以上の方1人ずつ

●内容 第8期砂川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定など

●申込 4月15日(水)までに、介護保険係に設置している申込書に必要事項を記入のうえ、持参または郵送

☎介護保険係Tel 54-2121

プレス空知 創刊40周年記念

春の購読キャンペーン

4月・5月に
ご契約いただいた方
限定!

1ヶ月間の購読料
無料サービス
させていただきます!

※新規または再購読の方で3ヶ月以上の定期購読が条件となります。ただし、過去3か月以内に購読を解約された方は対象外となります。

お問合せ (株)空知新聞社
〒073-0023 滝川市緑町1丁目3番27号

TEL 0125-22-1333
FAX 0125-22-2206

▶メール申込はこちらから

記入項目

- お名前/ふりがな
- ご住所
- お電話番号



毒草に気を付けてください!

春の山菜シーズンが到来します。食べられる植物の中には、有毒植物との区別が大変難しいものもあり、例年、全国各地で有毒植物の誤食により食中毒が発生しています。事故を防ぐため、次のことにご留意ください。

●庭や野山の有毒植物による食中毒防止のために

食べられるかどうかの判断のつかない山菜は採らないように、また、食べないようにしましょう。山菜などと有毒植物が同じ場所に混ざって生えることがありますので、混ぜて採らないよう注意しましょう。料理する前にもう一度確かめましょう。採った山菜をみだりに人に譲ることはやめましょう。

●食べて異常を感じたとき

一刻も早く病院で診察を受け、食べたものを医師に見せてください。

●山菜採りはマナーが大切

他人の山に勝手に入らないようにしましょう。自然保護のため、採る量を考え、また、ごみは必ず持ち帰りましょう。

●毒草ハンドブックの配布

ご希望の方は、滝川保健所までお問い合わせください。

※数に限りがあります。

☎滝川保健所食品保健係
TEL 24-6201



令和2年度固定資産税の縦覧・閲覧

市では、土地、家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行いますので、期間中にご覧ください。なお、固定資産課税台帳は、縦覧期間以外でも閲覧できます。

【土地、家屋価格等縦覧帳簿縦覧】

●とき 4月1日(水)～30日(木)
8:30～17:15

※閉庁日は除く。

●ところ 資産税係⑩番窓口

●対象 市内に所在する土地または家屋の固定資産税納税者もしくはその代理人

●料金 無料

●持ち物 本人確認ができるもの(代理人は委任状)、メモ用紙など(縦覧帳簿は複写できません)

【固定資産課税台帳閲覧】

●とき 通年 8:30～17:15

※閉庁日は除く。

●ところ 資産税係⑩番窓口

●対象 市内に所在する土地または家屋の所有者もしくはその代理人、または借地・借家人など

●料金 1回につき300円(4月1日～30日の縦覧期間中は無料)

●持ち物 本人確認ができるもの(代理人は委任状、借地・借家人は賃貸借契約書)

☎資産税係TEL 54-2121



重度身体障害者(児)ハイヤー料金助成券交付

市では、重度身体障害者(児)を対象に令和2年度ハイヤー料金助成券を交付します。

●対象 身体障害者手帳を交付されている方のうち、下肢・体幹・(脳原)移動・視覚障害が1・2級の方または内部障害が1級で「歩行困難」と記載されている方

※これらの障害部位・等級以外の方は該当になりません。また、複合障害で1・2級の手帳をお持ちの方は手帳表紙裏面の障害区分をご確認ください。手書きの手帳をお持ちの方は市役所窓口へ提示しご確認ください。

●助成額 490円の助成券22枚(10月以降の申請者は11枚)

●持ち物 身体障害者手帳、印鑑

●申請受付 4月1日(水)より、下記⑧番窓口へ

☎社会福祉係TEL 54-2121

令和2年度 会計年度任用職員募集

●任用予定期間 令和3年3月31日まで(採用日は応募時期によって異なります)

●試験方法 書類選考および面接試験 ●試験日 個別に連絡

●申込方法 砂川市会計年度任用職員任用申込書兼履歴書(※)に必要事項を記入し、下記の申し込み先に持参または郵送(必着)

※下記の申し込み先に備え付けているほか、市ホームページからダウンロード可。なお、市販の履歴書でも可。

職種	募集人数	業務内容	報酬	勤務時間など	休日	資格要件など	詳細・申込
補助指導員 (子ども通園センター)	1	療育指導および家族支援	時給 1,002円～ 1,139円	8:30～17:00 ●週5日	土・日曜日、 祝日、年末 年始など	保育士、幼稚園 教諭、教員など	子ども通園セン ター TEL 54-3045
調理業務員 (市立病院)	1	調理業務	時給 897円～ 983円	【早番】6:30～15:30 【遅番】11:00～19:45 ●シフト制	週2日程度 (シフトによ り変動)	なし(調理師免 許があれば尚可)	市立病院職員係 TEL 54-2131
医師事務作業補助者 (市立病院)	1	医師事務作業 補助業務	月給 141,387円～ 154,935円	8:30～17:00 ●週5日	土・日曜日、 祝日、年末 年始など	なし	市立病院職員係 TEL 54-2131

※6時間以上の勤務の場合は原則1時間の休憩があります。

※会計年度任用職員の身分などについては「広報すながわ」2月1日号または市ホームページをご覧ください。